

# 知的財産推進計画2025（IPトランスフォーメーション）の現状評価と将来展望

## エグゼクティブサマリー

日本政府は2025年6月、「知的財産推進計画2025 ～IPトランスフォーメーション～」を発表しました。本計画の狙いは、日本の**知的資本**（技術力・コンテンツ力・国家ブランド力等）を最大限に活用し、海外から知的資本（人材・技術・投資）を誘致・集積することで、新たな知的創造サイクルを構築し、知的資本を通じた社会課題解決を実現することにあります<sup>1</sup>。計画には「**2035年までにWIPOグローバルイノベーション指数（GII）で世界上位4位以内**」、「**日本市場（主に日経225）の無形資産比率を2035年までに50%以上に向上**」といった明確なKPIが掲げられ<sup>2</sup>、日本を「**知財大国**」として再興するビジョンが示されています<sup>3</sup>。本レポートでは、(1)日本の現状（As Is）の把握・分析、(2)目指す姿（To Be）の検討、(3)現状と目標のギャップを埋める戦略の構築、の三つの視点からこの計画を総合評価し、最後に政策提言をまとめます。

**現状の姿（As Is）：** 日本のイノベーション力と知的資産活用には課題が散見されます。WIPOの**グローバル・イノベーション指数（GII）**における日本の順位は2024年に13位と低迷しており、かつて上位だった地位から後退しています<sup>4</sup>。一方でスイス（1位）、米国（3位）、シンガポール（4位）、韓国（6位）、中国（11位）など主要国が上位を占め、日本との差が開いています<sup>5</sup><sup>3</sup>。これは**知的資本の活用不足**による競争力低下を示すものと分析されており<sup>6</sup>、現状打破が急務です。また日本企業の**無形資産**の活用状況も遅れています。2020年時点で日経225企業の企業価値に占める無形資産割合は約**32%**に留まり、米国企業（約90%）や欧州（75%前後）、韓国（57%）、中国（44%）と比べ著しく低水準です<sup>7</sup><sup>8</sup>。このギャップは日本企業が依然として有形資産中心の経営に偏り、知的財産・無形資産への投資が充分でないことを浮き彫りにしています。さらに、日本は依然として世界有数の特許出願国（出願件数では中国・米国に次ぐ第3位）ですが、国内への海外からの特許出願比率は欧米に比べ低く<sup>9</sup>、**グローバルな知的拠点としての魅力**にも課題があります。

他方で、日本には活用可能な知的資本も存在します。例えば**コンテンツ産業**（アニメ・マンガ・ゲーム等）は世界的評価が高く、近年「クールジャパン」戦略等を通じて市場拡大が図られています。実際、日本のコンテンツ関連産業は発展を続けており、これに伴い日本ブランドやソフトパワーの国際的魅力も向上しています<sup>10</sup>。しかしながら、その経済的ポテンシャルを十分収益化できていないとの指摘もあります。海賊版サイトによる被害や、グローバルな配信プラットフォーム上での収益取りこぼしなど、**コンテンツIPの保護・活用面のボトルネック**が依然存在します<sup>11</sup>。また**技術分野別**に見ると、日本は自動車・ロボット・素材など伝統的強み領域で多数の特許と高い技術力を持つ一方、**デジタル技術・AI**など新興分野での国際競争力には課題を抱えます。AIプラットフォームやデジタルサービスのグローバル企業が日本から生まれていない現状や、大学発のイノベーション創出の弱さ（研究成果の事業化遅れ）などが、その例と言えます。さらに**人的資本面**では、少子高齢化による国内研究者・技術者人口の減少が懸念材料です<sup>12</sup>。女性や外国人の研究者比率の低さ、博士人材の活躍機会不足といった人材多様性の制約も、日本の知的創造力を狭める一因となっています<sup>13</sup>。

制度・政策面では、この20年で知財立国を掲げ各種施策が講じられてきました。2003年に知的財産戦略本部が設置され、毎年「知的財産推進計画」を策定し推進しています。近年では**知財・無形資産ガバナンスガイドライン**（2022年）を策定して企業に知財戦略の開示・重視を促し、コーポレートガバナンスコードでも知的財産情報の発信強化が求められるなど、企業経営への知財組み込みが進み始めています<sup>14</sup>。また中小企業・スタートアップ支援も拡充傾向にあり、特許庁（INPITを含む）による**海外特許出願助成**や**知財コンサル派遣**、金融機関と連携した知財評価融資などの施策が展開されています<sup>15</sup>。しかし、依然として中小企業の

多くは特許や商標といった権利化された知財だけでなく、ノウハウ・人材・顧客ネットワーク等の「見えにくい無形の強み」を活かし切れていません<sup>16</sup>。これら知的資産の可視化と活用支援は地方や中小の現場では不十分であり、地域間格差も指摘されています。総じて、日本の現状は「高付加価値経済への転換」が途上にあり、知財・無形資産を核とした競争力強化に向けて改善の余地が大きい状況と言えます。

## 目指す姿（To Be）

「知的財産推進計画2025」は上述の現状を踏まえ、日本経済社会を知的資本主導のモデルへと**IPトランスフォーメーション（IPX: IP Transformation）**する未来像を掲げています。そのキーワードは「**新たな知的創造サイクル**」です。これは、技術開発→知財化→事業価値化→収益再投資→さらなるイノベーション創出という好循環を国内外で回し、知的資本から価値とソリューションを生み続けるエコシステムを意味します<sup>1</sup>。このサイクルの中で、日本は自国の強みである技術力・コンテンツ力・ブランド力をテコに世界の知的資本を呼び込み、国内外の社会課題（気候変動や健康長寿、防災など）にイノベーションで挑戦する**知財大国**を目指します<sup>3</sup>。

このビジョンに沿って、計画には具体的な**目標（KPI）**が設定されています：

- ・**グローバルイノベーション指数（GII）の世界上位4位以内に再浮上（2035年まで）**：2007年に日本が記録した最高位4位を念頭に、再びトップクラスのイノベーション国家となることを目標としています<sup>2</sup>。現在13位という位置からの躍進により、日本の国際的存在感と競争力を取り戻す狙いです。
- ・**日経225における企業の無形資産比率を50%以上に引き上げ（2035年まで）**：2020年時点で32%に過ぎない無形資産比率を、中韓並みの50%以上へ高めることで<sup>17</sup>、日本企業の価値創造モデルを有形資産依存から脱却させることを目指します。これは企業経営・投資の在り方を知財重視に転換し、持続的成長力を強化する指標と言えます。
- ・**コンテンツ産業の海外市場規模20兆円（2033年まで）**：アニメやゲーム等のエンタメコンテンツについて、海外売上高を2033年までに20兆円規模へ拡大するという大胆な数値目標が掲げられています<sup>18</sup>。単なる文化輸出に留まらず、コンテンツを**国家ブランドの資産**と位置付けることで、日本発コンテンツが世界で稼ぎ地域を潤す未来像を描いています<sup>19</sup>。
- ・**「イノベーション拠点としての日本」の確立**：定量目標ではありませんが、計画はアジアにおける一大R&D拠点・イノベーションハブとして日本の地位確立を目指すと宣言しています<sup>20</sup>。海外の優秀な人材や企業が日本に集い、新技術や国際標準が日本発で生まれる環境を構築することが理想像です。
- ・**知財を通じた社会課題解決**：計画の根底にはSDGsやSociety5.0の理念とも通じる、「知的資本を活用して世界の課題解決に貢献する」国家像があります。例えばカーボンニュートラルや医療・福祉分野で日本の技術・知財を活かし、新産業創出と社会的価値創造を両立させる姿が目指されています。

要するに、「**目指す姿**」は、日本が知的資本を根幹に経済成長と社会価値創出の両立を果たす未来です。そのためには国内で知的創造の好循環を確立すると同時に、国際的にも知財分野をリードし存在感を高めることが求められます。知財戦略本部はこれを「**IPトランスフォーメーション（知財変革）による新次元への挑戦**」と位置付けており、従来型の延長線ではない発想転換を各方面で促しています<sup>21</sup><sup>22</sup>。

## 差分を解消する戦略

上記の現状と目標との差を埋め、理想の姿に近づくためには、多面的な戦略の実行が不可欠です。計画には**創造（Create）・保護（Protect）・活用（Utilize）**のサイクル強化と、これを支える**AIの活用（Enhance）**という包括的な施策群が示されています<sup>23</sup>。以下、主要な戦略領域ごとに具体策を評価・提言します。

## 1. イノベーションと無形資産投資の促進

まず、日本企業全体のイノベーション創出力と無形資産への投資を底上げする戦略です。具体的には、企業経営に知財・無形資産を組み込む取り組みを一層推進します。政府は既に「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を策定し企業に知財戦略の開示を促しましたが、今後はこれを産業界に浸透させ実践に結びつけるフェーズです<sup>14</sup>。上場企業には知的資産の投資計画やその成果を積極的に開示させ、投資家からの評価（株価）につなげることで、無形資産重視の経営をインセンティブ化します。また税制措置の活用・拡充も重要です。例えば研究開発減税の拡充や、知財取得・活用に関する投資減税（現在のオープンイノベーション促進税制等）の周知徹底と適用対象拡大<sup>24</sup>を検討すべきです。これにより企業が知財・技術に投資しやすい環境を整えます。

さらに、日本発のイノベーション創出を加速するため、産学官連携の強化とスタートアップ支援が戦略の柱となります。大学や公的研究機関における研究成果の事業化を促進するため、大学の知財マネジメント体制を強化し（例えば「大学知財ガバナンス・ガイドライン」の普及<sup>25</sup>）、技術移転機関(TLO)の機能充実を図ります。大学・研究開発プロジェクトに対しては、研究初期から知財戦略を組み込み、成果の権利化・事業化計画を明確にすることが重要です。またスタートアップについては、ベンチャーキャピタルと知財専門家の連携により起業初期から知財戦略策定を支援する仕組みが計画されています<sup>26</sup>。知財に精通した人材をスタートアップ企業へ派遣し、ビジネスプラン段階から伴走支援する取組や、特許出願費用の助成拡大、グローバル展開時の知財取得支援（外国出願費用補助など）の強化が盛り込まれています<sup>27</sup>。これらは「知財を申請する支援」から一歩進み、「知財を経営に活かす支援」への転換であり、中小・新興企業の稼ぐ力を底上げする本質的な政策転換です<sup>28</sup><sup>29</sup>。ひいては日本全体の知的資産投資額・無形資産比率の向上に資することが期待されます。

## 2. グローバル知的資本の誘因・集積と国際展開

次に、日本が世界中の知的資本を引き付け、自らの知的創造力と融合させていくためのグローバル戦略です。計画はこれを「知財外交」とも呼ぶべき多層的戦略として位置付けています<sup>30</sup>。具体策の第一は、海外人材・企業の積極誘致です。政府は優秀な外国人研究者やエンジニア、クリエイターが日本で活動しやすくなるため、査証（ビザ）要件の緩和やスタートアップビザの拡充、外国企業の研究拠点誘致のためのインセンティブ提供を進める必要があります<sup>31</sup>。とりわけ深刻な人材不足が予想されるAI・量子・バイオ分野などで、世界中からトップ人材が集まる環境を整えることが急務です。同時に、外国企業・研究機関の知財出願を促進する施策も有効です。例えば日本の特許庁における英語での特許出願手続の整備や、審査の迅速化、特許維持費の減免措置など、外国企業にとって日本で権利取得しやすい制度づくりが考えられます<sup>31</sup>。海外からの特許出願件数・比率を高めることは、日本市場の魅力向上のみならず、先端技術が日本に集積することにもつながります<sup>9</sup>。

第二に、国際標準化戦略の推進があります。デジタル、AI、量子、グリーン技術など計8分野が「戦略領域」に指定され<sup>32</sup>、それらで日本主導の国際標準づくりに取り組むことが決定しました。具体的には、重要分野ごとに産学官の標準化推進体制を構築し、国際会議での議長団ポスト獲得や委員派遣の強化、日本開催の国際標準会議誘致などを行います<sup>32</sup>。標準化は単なる技術規格の話に留まらず、市場ルールを形成し国際競争を左右する「知財外交」の最前線です。日本発の技術やビジネスモデルをデファクトスタンダード化することで、日本企業に有利な市場環境を作り出し、海外展開を後押しできます。また、新興国への知財制度の支援・輸出も戦略の一環です。東南アジアを中心に、日本の知財制度運用のノウハウを提供し現地の知財インフラ整備を支援することで、国際的に調和したルール形成と日本への信頼感醸成を図ります<sup>33</sup>。このような国際協力は、日本企業が海外で知財を保護・活用しやすい環境づくりにも寄与するでしょう。

第三に、国家ブランド戦略としてのコンテンツ外交があります。世界的に強みを持つ日本のコンテンツ産業を「国家ブランドの資産」と位置づけ、官民で海外市場を開拓します<sup>19</sup>。上述のとおり政府は2033年までにコンテンツ海外売上20兆円という大胆な目標を掲げており、これを達成するため官民のPDCA体制を強化するとしています<sup>34</sup>。具体策としては、日本のコンテンツ制作企業と海外プラットフォームの提携支援、コン

テンツの多言語展開や現地プロモーションへの補助、知財契約面での交渉支援などが考えられます。また**海賊版対策の国際連携**も不可欠です。海外サーバーで運営される海賊版サイトに対し、関係国との協力による摘発やサイトブロッキングの推進、さらには海賊版撲滅に向けた国際条約づくりへの参画など、知財外交上の課題にも取り組みます<sup>11</sup>。これによりクリエイターへの正当な対価還元と産業収益の最大化を図ります。最終的に、世界から知財の面でも信頼される「グローバル知財国家」を実現することがこの戦略のゴールです<sup>35</sup>。

### 3. 知的財産制度・ルール整備の強化

知的創造サイクルを支える基本条件として、知的財産権制度自体の進化・強靱化が求められます。急速な技術革新に制度を追いつかせ、「**保護**」と「**利活用**」のバランスを取ったルール整備が重要です。計画では特に**AI時代の知財制度と国境を越えた侵害への対応**を重点課題に挙げています。

ひとつは、**生成AIなど新技術に対応する知財ルールの整備**です。AIが関連する発明や創作物に関して現行法が想定していない問題が顕在化しているため、政府は対応方針を示しました。例えば「**AIが行った発明の発明者は誰か**」という問いに対し、計画では「**AI開発者が発明に実質的に寄与した場合は共同発明者たり得る**」との方向性や、**創作的判断を誰が行ったかの記録（プロンプトや編集履歴）を重視する**考え方を示しています<sup>36</sup>。これは従来の「人だけが創作する」という前提を見直し、「人とAIの協働による創作」を法制度上も認めていく転換点となります<sup>37</sup>。著作権分野でも、生成AIが学習に用いるデータの扱いについて**オプトアウト制度**の導入検討など、クリエイターの権利とAI開発の健全な発展を両立させるルール作りが議論されています<sup>38</sup>。さらに、バーチャル空間（メタバース等）でのデザイン模倣への対応として**意匠法改正**を検討するなど<sup>39</sup>、新領域で知財を保護する法的枠組み拡充が計画されています。

もうひとつは、**知財侵害への対策強化**です。特に模倣品・海賊版の流通や、デジタルネットワーク上での国際的な特許侵害に対し、取り締まりと救済の実効性を高める施策が必要です。政府は税関での**水際取締り**を厳格化し、悪質な侵害には差止めや損害賠償を確実に機能させるための制度改正を検討しています<sup>11</sup>。具体的には、侵害物のオンライン上の取り扱いに関する法整備（プラットフォーム事業者の責任や通報スキーム整備）、エンフォースメント強化のための国際協定推進などが考えられます。また中小企業が自社の知的財産を守りやすくするため、地方警察や中小企業庁による知財相談・被害救済支援も拡充すべきでしょう。知財紛争の**紛争処理支援**（仲裁・調停制度の活用促進や訴訟費用助成）も、中小企業にとっては重要なバックアップとなります<sup>15</sup>。さらに、企業等からの**営業秘密の漏洩防止**に向けた啓発や罰則強化、国家安全保障上重要な技術の流出防止策（研究委託の段階からの管理）も盛り込まれており<sup>40</sup>、知財を取り巻くリスク管理の徹底が図られます。これら制度面のアップデートにより、「保護すべきものは保護しつつ、価値創造のために知財を使いやすくする」環境を整え、国内外の企業・クリエイターが安心して日本でイノベーションに取り組める土壌を築くことが狙いです。

### 4. 中小企業・地域における知財活用支援

知的創造サイクルを経済全体で回すには、大企業だけでなく**中小企業や地域**が持つ知的資産を開花させることが不可欠です。日本の多くの中小企業は、優れた技術や独自のノウハウ、熟練人材、顧客ネットワークといった「**隠れた知的資産**」を蓄積しています<sup>16</sup>。しかしそれらは往々にして形式知化・権利化されず、経営に活かし切れていません。そこで計画は、中小企業が自社の知的資産を**見える化し戦略的に活用できる支援策**を充実させています。

具体的には、**地域における知財支援インフラ**の整備が挙げられます。各都道府県や主要都市に**知財総合相談窓口**を拡充し、ワンストップで専門家の助言が受けられる体制を強化します<sup>41</sup>。また、地域の商工会議所や産業支援機関に知財コーディネーターを配置し、身近な相談相手となるようにします<sup>42</sup>。金融機関とも連携し、企業の事業性評価に知的資産・知財の活用状況を組み込む仕組みづくりも進めます<sup>42</sup>。例えば地方銀行が融資審査の際に特許や技術力を評価要素とすることで、中小企業が知財を活用するインセンティブが高まるでしょう。

中小企業向けの**具体的施策**としては、先述のスタートアップ支援策に加え、既存の中堅・中小企業を対象に**知財経営診断・コンサルティング**を提供することが考えられます<sup>15</sup>。専門家が企業を訪問し、保有する知的資産の棚卸しからビジネスモデルへの活用法提案、必要な権利取得支援まで包括的に支援します。知財庁（特許庁）やINPIT主導でモデルケースを創出し、各地域で横展開することで、「**知財で稼ぐ力**」を持つ中小企業を増やします<sup>43</sup>。また、地域ならではの知的資産にも注目しています。例えば地域の伝統産業や特産品について、**地理的表示（GI）**の登録支援や意匠・商標の取得支援を行い、地域ブランド価値を守り高める取り組みです<sup>44</sup>。これは地域経済の活性化と伝統文化の継承にも寄与するものです。

さらに、中小企業が海外展開する際の**知財支援**も強化されます。海外での特許・商標出願費用の補助拡充、各国の知財制度情報の提供<sup>45</sup>、模倣被害に遭った際の現地での法的支援（JETRO等を通じた専門家紹介）など、グローバル展開時の安心材料を用意します<sup>15</sup>。総じて、この戦略は「日本中のすみずみに知財マインドと支援を行き渡らせる」ことが目的です。それにより中小企業・地方発のイノベーションが増え、**地域創造力の底上げ**と全国的な知的創造サイクルの裾野拡大が期待されます。

## 5. コンテンツ産業振興と国家ブランドの確立

日本の強みであるコンテンツ・クリエイティブ産業を国家戦略に位置付け、**無形資産から価値を生み出す循環**を強化する戦略です。政府はコンテンツ産業を経済の柱の一つと見定め、大胆な目標（海外売上20兆円）を掲げました<sup>18</sup>。これを実現するには、**産業競争力の強化と権利保護・収益化の仕組みづくり**が両輪となります。

産業競争力の面では、コンテンツ制作現場の基盤強化と国際展開力の向上が課題です。具体的には、クリエイターや制作会社への投資促進（ファンド造成や減税措置）、AI・デジタル技術の活用による制作効率向上、人材育成（アニメーター等の待遇改善と育成プログラム）などが考えられます。また、ハリウッドや他国のように**大型IPをグローバル展開**する体制を整えることも重要です。国内企業同士・海外企業との連携を促し、映画化・ゲーム化・グッズ展開など複数メディアにわたるフランチャイズ展開で収益を最大化する戦略です。政府はそのための**事業環境整備**（著作権契約の標準化支援、クリアランス簡素化等）やプロデュース人材の育成支援を行うべきでしょう。

権利保護と収益化では、前述の**海賊版対策**が急務です。漫画・アニメの海賊版による国内外の被害額は依然甚大であり、権利者への還元を確保するため、より強力な対策が求められます。具体策として、海賊版サイトへのアクセス警告やブロッキングの法整備、クラウドフレア等の中間業者への協力要請、広告代理店や決済事業者と連携した収益遮断など、多面的なアプローチが考えられます<sup>11</sup>。また**国際的執行ネットワーク**の構築も不可欠で、米欧や近隣アジア諸国との情報共有・合同摘発の枠組みに積極的に参加します。さらに、クリエイターの権利を守りつつ新技術と共存するルール整備も求められます。例えばディープフェイクによる声優・俳優の声や容姿の無断利用に対して、**人格的権利保護**の観点からガイドライン策定や法的措置検討を進める必要があります<sup>46</sup>。生成AI時代における著作権の在り方（著作物データの学習利用許諾や対価配分など）についても、産業界・クリエイターと対話しながら制度改正を視野に入れた議論を深めていくことが望まれます<sup>47</sup>。

この戦略の最終目標は、日本のコンテンツが**経済的価値とソフトパワー**双方で世界に影響を与え、「日本と言えば質の高い知的創造物を生み出す国」という国家ブランドを確立することです<sup>19</sup>。それにより、コンテンツ分野のみならず他の産業や観光への波及効果（例：映画の舞台地域への観光客誘致など地域創生への波及）も期待できます<sup>34</sup>。官民連携でこの「知的創造サイクル」をコンテンツ領域で回し、経済成長と文化発信の好循環を実現することが求められます。

## 6. 創造人材の育成と教育改革

知財立国の基盤は**人材**です。現状、日本の教育システムは記憶重視で「なぜそれを作るか」「どう社会を変えるか」という視点が不足しており、創造性を育む教育環境の画一化が課題と指摘されています<sup>48</sup>。このま

までは次世代のイノベーターや知財人材の層が薄くなりかねません。計画はこの点を重く見て、**教育・人材育成の抜本強化**を打ち出しました<sup>35</sup>。

まず初等・中等教育段階では、**STEAM教育**や**課題解決型学習**の導入拡大で創造性の芽を育てます<sup>49</sup>。具体的には、発明工作教室やアイデアコンテスト等の機会を増やし、子どもたちに「自分で何かを創る」体験を与えることが計画されています<sup>49</sup>。地域の企業や大学と連携したプロジェクト学習（商品開発や地域課題解決に挑む授業）も推進し、実社会と繋がった創造体験を提供します<sup>50</sup>。

次に高等教育では、**知財リテラシーの普及と理工×文法融合人材の育成**を図ります。大学の理工系課程では、特許法やライセンス・契約実務といった知財科目を必修化し、研究開発とビジネスを繋ぐ基礎素養を身につけさせます<sup>51</sup>。逆に法学系や経営系の学生にはテクノロジーリテラシー教育を導入し、技術を理解できる経営人材を育てます<sup>52</sup>。さらに大学発の知財ビジネスプランコンテスト開催など、学生が知的資産を活用して起業・事業化するマインドを養う施策も検討されています<sup>51</sup>。これらにより、知財はもはや一部専門家の領域ではなく「あらゆる産業人の教養」として定着させることを目指します<sup>53</sup>。

また、博士号取得者など高度人材の**キャリア多様化**も重要です。計画では博士人材の民間活用を促進するため、博士とスタートアップのマッチング（ディープテック起業への支援）や、特許事務所・知財戦略ファームへのキャリア支援を掲げています<sup>54</sup>。大学の技術移転部門にも博士人材を積極登用し、研究と知財評価の両面からイノベーションを支える体制づくりを推進します<sup>54</sup>。これにより、「**Ph.D.×知財×起業**」モデルというべき人材循環を構築し、アカデミアの知をビジネスにつなぐ架け橋を増やします<sup>55</sup>。

加えて、創造人材戦略には**多様性（ダイバーシティ）と越境融合**の観点も含まれます。計画は多様性を「ジェンダー」「国籍・文化」「専門性」「地域」の4軸で定義し、それぞれ制度的な後押しを行うとしています<sup>56</sup>。具体例を挙げれば、女性研究者の活躍推進（評価制度見直しやリーダー登用）、外国人創造人材の受入れ拡大（ビザ緩和や起業支援、英語での出願制度整備）<sup>57</sup>、理系・文系の壁を超えたトリプルスキル人材（技術×経営×法律）の育成<sup>58</sup>、地方における知財人材育成と支援サービスの均てん化（都会と同等の支援を地方へ、地域ブランドの知財化支援）<sup>44</sup>等が盛り込まれています。多様なバックグラウンドの知が交わることで新たな創造が生まれるとの発想であり、日本全体の知的底力を引き上げる狙いがあります<sup>56</sup><sup>59</sup>。

以上のように、人材育成策は短期的な成果こそ見えにくいものの、知財立国の持続性を支える根幹の戦略です。教育現場から産業界まで、創造と知財をキーワードにした人づくりを進めることで、2035年やその先の未来を担う次世代の知的創造の担い手を育成していくことが期待されます。

## 政策提言

最後に、上記評価に基づき本計画の目標達成に向けた政策提言をまとめます。日本が「新たな知的創造サイクル」を実現し、知財大国として飛躍するために、以下の施策を重点的に推進することを提言します。

1. **企業経営の知財重視への転換**：知財・無形資産がバナンスを企業文化として根付かせるため、知財戦略情報開示の義務化検討、知財投資への税制優遇拡大、知財評価手法の標準化と投資家への普及を進める。<sup>60</sup> <sup>61</sup>
2. **産学官オープンイノベーションの促進**：大学発技術の事業化を加速するため、大学の知財マネジメント強化と起業支援（大学シーズのスタートアップ化支援）、企業と大学の人材交流促進（研究者の企業派遣・副業解禁の拡大等）を図る。
3. **スタートアップ・中小企業の知財支援強化**：知財専門家の地域派遣やワンストップ相談窓口の全国整備、海外特許出願や模倣対策への助成充実など、中小企業が知財を武器に成長できる支援策を講じる

15。特に地方における知財人材育成とネットワーク形成を支援し、地域発イノベーションの底上げを行う 42。

4. **海外からの知的資本誘致と国際展開**：高度外国人材の受け入れを拡大するためのビザ要件緩和・永住権取得容易化、外国企業の研究開発拠点誘致のための税制インセンティブ創設等を実施する 31。また、日本が国際ルール形成を主導できるよう、戦略分野での標準化活動への官民支援、WIPOなど国際機関でのポスト確保、人材派遣の強化を図る 32。

5. **知財制度のアップデート**：AI・デジタル時代に即した知財法制の見直しを迅速に行う。具体的には、AIが関与する発明や創作物の権利帰属に関する法的明確化 36、データ利活用と権利者保護のバランスを取った制度設計（テキスト・データマイニング例外や対価還元ルールの整備）、オンライン上の知財侵害への法的対応（プラットフォーム規制含む）を検討する 39。加えて、知財訴訟の迅速化や執行力強化、営業秘密保護の徹底など企業が安心して知財活動できる環境を整備する 40。

6. **コンテンツ産業の戦略的支援**：コンテンツの国際展開力を強化するため、官民で海外マーケット開拓を支援する。具体的には、優良コンテンツの海外プロモーションや翻訳ローカライズへの補助、国際共同制作への奨励策、コンテンツ専門の輸出支援機関の設立などを検討する。並行して海賊版対策を強化し（国内法整備と国際協調）、クリエイターへの利益還元を確保する 11。2033年の「海外売上20兆円」目標 18 に向け、コンテンツ産業を国家ブランド戦略の要として位置付ける。

7. **創造人材育成と教育改革の断行**：初等中等教育から大学・社会人教育まで、創造性と知財リテラシーを育むカリキュラム改革を推進する 62 51。政府主導でSTEAM教育プログラムの開発・普及、発明コンテストの全国展開などを行い、若年層のイノベーション志向を醸成する。また、博士人材・女性・外国人など多様な人材が活躍できる環境整備（産学官のキャリアパス構築や雇用制度改革）を進め、知的人材の裾野を拡大する 63。

以上の提言により、日本の知的財産戦略を実行に移し「知の循環」を社会経済に根付かせることが可能となります。**知的資本の最大活用とグローバルな知的資本集積によってイノベーションを創出し、国内外の課題解決に貢献する**——そのビジョンの実現に向け、官民の強い意志と協働による推進が求められます。本計画を契機に、日本が再び世界をリードする創造大国へと飛躍することが期待されます。

#### 参考文献・出典：

- ・内閣府 知的財産戦略本部「知的財産推進計画2025～IPトランスフォーメーション～」 2 17 64 34
- ・FNNプライムオンライン「政府が知的財産推進計画2025を決定」（2025年6月3日） 65 39
- ・朝日新聞「知財の国際順位13位→4位に、知財計画の草案 コンテンツにも力点」（2023年5月） 3
- ・いまさら聞けない自治体ニュース「知的財産推進計画2025って何？…解説」（2025年6月3日） 30 66 15 31 62
- ・note（野崎篤志）「日本企業の無形資産比率は低いのか？」（2022年2月） 8
- ・その他、特許庁・経産省発表資料、有識者ブログ等 45 48 36（本文中に出典明記）。

1 11 18 24 25 34 40 43 64 kantei.go.jp

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku\\_gaiyo.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku_gaiyo.pdf)

2 9 10 17 20 60 kantei.go.jp

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>

3 知財の国際順位13位→4位に、知財計画の草案 コンテンツにも力点：朝日新聞

<https://www.asahi.com/articles/AST5Z2J1KT5ZULFA016M.html>

4 6 12 13 15 16 19 22 23 26 27 28 29 30 31 33 35 36 37 38 41 42 44 46 47 48 49 50 51

52 53 54 55 56 57 58 59 62 63 66 知的財産推進計画2025って何？ 中小企業・AI・教育…社会を変える“知”の国家戦略を解説 | いまさら聞けない自治体ニュース

<https://imasaranews.com/government/496/>

5 7 32 39 65 “国際ランク4位”新目標も AIと知財競争力強化へ 政府が推進計画を決定 | FNNプライムオンライン

<https://www.fnn.jp/articles/-/881371>

8 14 61 日本企業の無形資産比率は低いのか？－S&P500と日本上場企業の比較－ | 野崎篤志@イーパテントー知財情報コンサルティング®

<https://note.com/anozaki/n/n514ee0392445>

21 知的財産戦略本部、知的財産推進計画2025～IPトランスフォーメーション～を決定（3日） | 商事法務ポータル NEWS

<https://wp.shojihomu.co.jp/archives/143314>

45 2025年度の知的財産・知的資産関連政策の動き | nobu\_goto@中小企業の「見えない強み」を可視化し活用するブログ（中小企業診断士・技術士）

[https://note.com/nobu\\_g\\_smb/n/n16fd74635e2f](https://note.com/nobu_g_smb/n/n16fd74635e2f)